

保険証の記号番号 _____

被 保 険 者 名 _____

任意継続被保険者保険料納入希望書

健康保険の任意継続保険料の納入方法は、毎月払・半期前納・全期前納の3通りあります。

この書類は、保険料の半期前納または全期前納をご希望される方のみご提出ください。

(毎月払を希望される方は、この書類を提出する必要はありません。また、必ず国民健康保険の保険料額と三菱健康保険組合の任意継続の保険料額を確認した上で、ご申請ください。)

【納付方法（希望する方に をつけてください）】

任意継続の保険料を（ 半期前納 ・ 全期前納 ） で納入します。

《対象期間》

半期 → 上期 4月～9月・下期 10月～翌年 3月

全期 → 4月～翌年 3月

《初回納付》

半期 資格取得月が 3月～ 8月・・・資格取得月～ 9月

〃 9月～ 2月・・・資格取得月～翌年 3月

全期 資格取得月～翌年 3月（但し 3月取得の場合は 3月分と 4月～翌年 3月分の計 13ヶ月分）

* 前納割引について

前納する保険料には、前納割引が適用されます。

ただし取得月は前納扱いにならないため割引がありません。

(健康保険法施行規則第 139 条により、前納は、前納しようとする月の前月末日までに納入することが要件となっています。そのため、資格取得日が月の下旬の方は取得月の翌月も前納割引が適用されないことがあります)